

令和 6 年度 施策評価表

施策	2003	ごみの減量化と適正処理の推進	施策担当部	市民環境部	部長	石山 光昭
			施策担当課	環境センター	課長	荒木 良也
施策の方針	ごみの減量化を推進するとともに、不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営などにより、廃棄物の適正な処理を推進する。					
関連するSDGsのゴール	6 安全な水とトイレを世界中に  7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を  14 海の豊かさ を保ち  15 陸の豊かさも 守ろう  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 					

【ＤＯ（実施）】

後期基本計画（令和３年度～令和７年度）における数値目標

指標名		単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R5年度	
				R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
①	家庭系ごみ一人一年当たりの排出量（資源物を除く）	kg	183	183 187	183 186	182 180	182	182	101.2%	101.2%
②	事業系ごみ一人一年当たりの排出量（資源物を除く）	kg	118	118 92	117 98	117 98	116	116	119.4%	118.4%
③	不法投棄回収量（可燃物・不燃物）	kg	3,764	3,730 3,537	3,690 5,963	3,650 4,765	3,610	3,570	76.6%	74.9%
④										
⑤										

施策達成状況の説明

① R5目標値（182kg）＝（可燃ごみ16,433,000kg＋不燃ごみ1,598,000kg）÷推計人口98,811人【処理基本計画】
R5実績値（180kg）＝（可燃ごみ15,950,000kg＋不燃ごみ1,822,000kg）÷推計人口98,811人【処理基本計画】
可燃ごみは目標値に対し483,000kg（0.20kg/人）の減、不燃ごみは224,000kg（0.44kg/人）の増である。要因として、新型コロナウイルス感染症対策の縮減により家庭内の可燃ごみが減少傾向となったこと、家屋の整理等により不燃ごみが増加したものと考えられる。R4実績値に対しては、可燃ごみ416,000kgの減、不燃ごみ44,000kgの減であり、R5目標値に対する達成率は101.2%となり、目標を達成している。

② R5目標値（117kg）＝（可燃ごみ11,400,000kg＋不燃ごみ187,000kg）÷推計人口98,811人【処理基本計画】
R5実績値（98kg）＝（可燃ごみ9,549,000kg＋不燃ごみ174,000kg）÷推計人口98,811人【処理基本計画】
可燃ごみは目標値に対し1,851,000kg（18.7kg/人）の減、不燃ごみは13,000kg（0.13kg/人）の減である。R4実績値に対しては、可燃ごみ118,000kgの増、不燃ごみ13,000kgの減となっており、事業者の活動が新型コロナウイルス感染症対策以前の状態に戻りつつあることがうかがえるが、R5年度の目標値に対する達成率は119.4%となり、目標を達成している。

③ 市不法投棄パトロール員のパトロール（毎日）、警察及び保健所との合同パトロール（年1回）、各地区の環境美化推進員との合同パトロール（年1回）を継続実施し、又、不法投棄が多発する場所に不法投棄禁止看板を積極的に設置するなど未然防止に努めたが、目標を達成することができなかった。

施策経費

(単位:千円)		R5年度 決算	R6年度 予算	R7年度 見込	特記事項
内訳	事業費	1,381,800	1,714,149	1,892,749	
	国庫支出金	18,666	14,375	8,966	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	213,700	17,100	0	
	その他	263,338	183,720	201,094	
	一般財源	886,096	1,498,954	1,682,689	
	人件費	174,545	179,580	—	
フルコスト		1,556,345	1,893,729	—	

施策の概要（細施策）

200301	ごみの減量化の推進	ごみの減量化を促進するため、4R運動の普及啓発を行い、市民・事業者・行政の連携による取組を推進します。 また、リサイクル製品の優先的な購入を行うとともに、市民や事業者に対し、リサイクル製品等の利用促進に関する情報発信や普及啓発を推進します。
200302	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄や野外焼却などを防止するため、周知啓発やパトロールを行うとともに、産業廃棄物については、事業者の責任において適正処理を行うよう、県と連携して指導を行います。 ごみ収集については、ステーション化を促進し、効率化を図ります。 ごみ処理施設については、老朽化し、耐用年数を迎えるため、建替えに向けた準備を進めます。また、最終処分場については、埋立量を減らし、延命化に努めます。さらに、し尿処理施設については、大村浄水管理センター内へのし尿受入施設の整備を進めます。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

①新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、外出の機会が増えることで、家庭系ごみが減少することが期待される一方で、令和6年度中に人口が10万人に達することが見込まれ、家庭からのごみ排出量が増加することが想定される。これに伴い、これまで市民に対し行ったごみ減量化への取り組み協力依頼を引き続き実施し、「ごみの分別」「リサイクル」等に継続して取り組んでいただくことが重要である。

②新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、事業活動が本格的に再開されている。それに伴い、事業系ごみの排出量も増加することが想定されることから、事業者に対し「燃やせるごみに含まれる資源物の分別によるリサイクルの取り組み」や「事業系廃棄物を減らす事業活動の呼びかけ」等を実施し、事業系ごみの排出抑制を図る必要がある。

③不法投棄が多発する地域が一定せず、また、人目につかない海岸、山間部に捨てるなど悪質・巧妙化しており、全ての地域において十分な対策を講じることが難しい。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

①人口増や新型コロナウイルス感染症対策の緩和等により、家庭系ごみ排出量に影響があることが考えられる。これまで市民に行ったごみ減量化への取り組みの啓発を実施し、「ごみの分別」「リサイクル」等に継続して取り組んでいただく。

②新型コロナウイルス感染症対策の緩和等による各事業所の事業活動状況を注視し、これまで事業者に対し行った「燃やせるごみに含まれる資源物の分別によるリサイクルの取り組み」や「事業系廃棄物を減らす事業活動の呼びかけ」等の依頼を継続して行い、事業系ごみの排出抑制を図る。

③警察、県振興局、県保健所との不法投棄監視合同パトロール、各地区の環境美化推進員との不法投棄監視合同パトロールを継続する。また、不法投棄が多発する場所に不法投棄禁止看板、ダミーカメラを積極的に設置し、新たな不法投棄の発生を抑制する。

令和7年度新規事業

事業名	担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			